

**平塚市子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツール
構築・保守運用業務委託プロポーザル実施要領**

この要領は、「平塚市子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツール構築・保守運用業務委託」における契約候補者を特定するためのプロポーザルの実施について、必要事項を定めたものである。

1 業務の概要

(1) 名 称

平塚市子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツール構築・保守運用業務委託

(2) 目 的

本市の子育て支援情報をより効果的に発信し、支援が必要な人に知ってもらうために、利用者に寄り添った親しみやすく使いやすいポータルサイトを構築する。また、多様な価値観・考えがある中で、若い世代それぞれが希望する将来に向かって、安心した生活を実現できるよう支援する。将来的に、本ポータルサイトが単なる情報伝達媒体ではなく、不安を言語化・共有・共感することにより希望に変わる行動につながる場所として、市民の人生を前向きに動かすことができるサイト運用を目指す。

(3) 内 容

別紙仕様書のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 予算額

委託料：11,100千円（消費税および地方消費税を含む）

（内訳） 子育て支援ポータルサイト構築	6,000千円以内
ライフデザインシミュレーションツール構築	3,960千円以内
保守・運用（3ヵ月分）	1,140千円以内

3 スケジュール

内 容	日 程
公告・実施要領 公開	令和8年2月17日（火）～3月 6日（金）
質問受付期限	令和8年2月17日（火）～2月24日（火）正午
質問の回答	令和8年3月 2日（月）
参加表明書の受付【1次審査】	令和8年3月 3日（火）～3月 6日（金）
1次審査結果通知	令和8年3月16日（月）
企画提案書の受付【2次審査】	令和8年3月17日（火）～4月14日（火）
2次審査結果通知	令和8年4月17日（金）
プレゼンテーション【3次審査】	令和8年4月27日（月）
3次審査結果通知	令和8年5月 1日（金）
契約締結	令和8年5月20日（水）を予定

4 実施要領配布

- (1) 配布期間 令和8年2月17日～令和8年3月6日
- (2) 配布方法 本市ホームページに公開

5 参加資格

次に掲げる資格を満たしている事業者であること。

- (1) 平塚市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 公募日から入札参加資格確認通知日までの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平塚市暴力団排除条例（平成23年平塚市条例第9号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。
- (6) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始決定を受けた後、再度、上記（1）に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (7) 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度、上記（1）に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。
- (8) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (9) 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。
- (10) ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツールの構築及び保守運用管理の体制を持つこと。

6 質問受付・回答

(1) 質問受付

ア 質問方法

下記事項をメールに記載し、「質問票（第2号様式）」に記入のうえ提出すること。

件名：平塚市子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーション
ツール構築・保守運用業務委託に関する質問

宛先：平塚市健康・こども部保育課

本文：会社名、メールアドレス、担当者名を記載

なお、質問に係る回答は、仕様等の追加及び修正となる。

イ 質問期間

令和8年2月17日（火）から 令和8年2月24日（火）正午まで

ウ 提出先

平塚市健康・こども部保育課子育て支援担当

(hoikuka@city.hiratsuka.kanagawa.jp) まで

(2) 回答

- ア 回答日 令和8年3月2日(月)
イ 回答方法 本市ホームページに公開

7 説明会

本プロポーザルの内容等に係る事前説明会は実施しない。

8 参加手続き(1次審査)

(1) 募集方法

本市ホームページに公開
(URL:)

(2) 提出書類

次の書類に書類番号を記した表紙とインデックスを付け、A4縦長ファイルに綴じたものを2部(正1部、副1部)直接持参又は郵送にて、提出すること。

直接持参の場合: 提出先へ連絡のうえ、持参すること。

郵送の場合: 受付期間内に必着するものとし、電話で到達を確認すること。

また発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

書類番号	書類名称
1	参加表明書(第1号様式)
2	国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書(滞納がないことの証明、直近の2か年分) ※都道府県税及び市町村税の証明書については、本店の所在する都道府県及び市区町村が発行するもの。
3	会社概要(本業務の人員体制を含む)

(3) 期間

令和8年3月3日(火)から 令和8年3月6日(金)まで
(受付時間は、開庁日午前9時から午後5時までとする。)

(4) 提出先

担当窓口: 平塚市健康・こども部保育課
所在地: 平塚市浅間町9-1 平塚市役所 101窓口
電話: 0463-21-9842
FAX: 0463-21-9738
電子メール: hoikuka@city.hiratsuka.kanagawa.jp

9 提案者の選定

参加表明した際の提出書類に対して、「5 参加資格」の(1)から(10)を満たしているか審査を実施する。

提案者を選定したときは、「プロポーザル要請通知書(第3号様式)」により、本市から提案者(代表者)に通知する。また、選定されなかった者には、「提案書選定者の選定結果通知書(第4号様式)」により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては一切認めない。

10 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

「企画提案書提出届(第5号様式)」に次の書類を添えて提出すること。

- ア 企画提案書(様式は任意)
- イ 提案見積書(第6号様式)

(2) 作成要領

- ア 用紙サイズは原則A4版(A3版は折り込む)。縦横、写真、イラスト等の使用、カラー印刷・白黒印刷等は問わない。
- イ 企画提案書は仕様書及び「12 審査項目及び評価基準」を踏まえて作成すること。
- ウ トップページ、検索画面、ライフデザインツール、コンテンツ企画のページのデザインサンプルを入れること。
- エ サイト構築の実績数を記載すること。
- オ 企画提案書には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、参加者を特定できる表示は一切付してはならない。
- カ 提案者は1つの提案しかできないこととする。
- キ 企画提案書提出届(第5号様式)により提出書類の構成を示したうえで、書類番号を記した表紙とインデックスを付けたものを提出すること。

(3) 提案見積書の作成要領

- ア 見積額は委託料の各内訳の範囲内で積算すること。
- イ 提案内容を実現するために必要な業務を列挙し、その費用を明記すること。
- ウ 代表者印を押印すること。

- (4) 提出部数 正本1部、副本7部
- (5) 提出期限 令和8年3月17日(火)から
令和8年4月14日(火)午後5時必着
- (6) 提出先 平塚市健康・こども部保育課(〒254-8686 平塚市浅間町9-1)
- (7) 提出方法 持参又は郵送

1 1 候補者の特定（2次審査 書類審査・3次審査 プレゼンテーション）

本プロポーザルにおける審査は、平塚市子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツール構築・保守運用業務委託業者審査委員会において行う。

（1）特定方法

企画提案書及びプレゼンテーション等の内容について、審査要領に定めた審査方法に基づき審査し、合計点数が高い者を本業務の契約候補者として特定する。また、合計点数が同数の場合には区分「提案内容」の合計点数が高い方を、区分「提案内容」の合計点数が同数の場合には区分「提案者」の合計点数が高い方を、本業務の契約候補者とする。

なお、契約候補者以外の者についても、合計点数の高い者から順位を付す。

（2）最低基準

3次審査の合計点の6割を最低基準点とし、合計点が最低基準点を満たさない提案者は特定の対象としない。また、2次審査及び3次審査では、「1 2 審査項目及び評価基準」における評価ポイントに1つでも0点がついた場合、提案者は特定の対象としない。

（3）提案者が1者の場合又ははない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がない場合に、業務を実施する場合は、再度プロポーザルを実施する。

（4）2次審査 書類審査

企画提案書の書類審査を実施し、提案者が7者以上の場合には、採点の合計点が上位となる6者程度を3次審査の対象とし、3次審査の集合時間等とあわせて電子メールにて連絡する。対象外とした者には「非特定通知書（第8号様式）」により通知する。

（5）3次審査 プレゼンテーション

ア 実施日及び会場

実施日：令和8年4月27日（月）

会 場：平塚市役所 本館4階 410会議室 （※オンライン不可）

イ 実施内容

（ア）プレゼンテーションは、企画提案書に基づき、提案の説明15分以内、その後質疑応答とする。

（イ）準備及び片付けは、プレゼンテーション時間に含まないこととし、プレゼンテーションの前後10分程度で実施すること。

ウ 注意事項

（ア）プレゼンテーションは、企画提案書の提出が遅い順から、個別に実施する。

（イ）プレゼンテーション会場に入場できる人数は4名以内とし、実際に業務に従事する予定技術者がプレゼンテーションをすること。

（ウ）プレゼンテーションは企画提案書のみを使用すること。

（エ）提出された企画提案書に記載された内容の範囲内であれば、拡大用紙、パネル、プロジェクターを利用した画像を使用して説明することも可能とする。

（オ）プロジェクターを使用する場合は、事前に担当窓口連絡すること。

- (カ) プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは本市で用意するが、その他パソコン等の機材は、提案者が用意しセッティングすること。
- (キ) 機材を持ち込む際は、準備及び片付け時間に留意し、セッティング及び撤収を行うこと。
- (ク) プレゼンテーションの内容は、本市が議事録作成用として録音する。
- (ケ) 平塚市情報公開条例（平成14年12月20日条例第24号）の規定に基づき、提案者から提出された企画提案書、審査結果等は原則として公開の対象文書となる。ただし、企画提案書等に含まれる個人に関する情報や法人の競争上の地位、その他正当な利益を具体的に害すると認められる情報等、同条例第5条各号の規定に該当するものについては非公開となる場合があるため、この情報等に該当すると考えられる部分がある場合は、文書により申し出ること。（公開、非公開の判断は、本市が行うものであり、非公開を約束するものではない。）

12 審査項目及び評価基準

区分	提案書に求める 具体的内容	評価ポイント	配点
提案者	事業者の 専門性・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に示した内容を網羅し、わかりやすく記載されているか。※ サイト構築の実績数※ 提案内容の説明が十分であり、理解しやすいか。 	25
提案内容	必要な情報に迷わず到達できる検索機能や操作感が提案されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 課題を理解し、その的確な解決策が提案されているか。 利用者が直感的な操作で解決策にたどり着けるような検索機能やナビゲーション機能があり、迷わない導線設計になっているか。※ PCだけではなく、スマートフォンでの閲覧を前提として提案されているか。※ 	35
	訴求力の高いデザイン性が提案されているか。	<ul style="list-style-type: none"> トップページをはじめとしたサイト全体の統一感があるか。 目的やターゲットを理解し、利用者の視点に立ったサイトデザインになっているか。 平塚市の子育てイメージアップに貢献できるデザインとなっているか。 	30
	ライフデザインコミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> 目的を理解し、使いやすいツールが提案されているか。 将来を直観的に理解でき、比較や解説等を通じて次の行動や支援策につながる出力画面となっているか。 	20
	業務遂行における適切な運用体制と業務全般の成果を高める情報発信企画	<ul style="list-style-type: none"> 業務を確実に遂行できる人員体制が整っているか。また、管理体制及び運用サポート体制は十分であるか。 提案者の経験や実績等から、利用者が使いたくなる企画や再訪動機を生み出す企画等、主体的な提案がされているか。また、企画が事業への貢献度は高いか。 	20
	将来的なパートナーシップ性と実現に向けた取組意欲があるか。	<ul style="list-style-type: none"> 公開後の改善提案等、具体的なビジョンや実行に向けたアクションプラン等が提案されているか。 	10
	アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> アクセシビリティに配慮し、障害のある方を含む誰もが利用しやすいデザインとなっているか。※ 	10
	セキュリティ対策等	<ul style="list-style-type: none"> 本業務におけるシステム基盤・技術要件を理解し、知識や経験を踏まえ、業務を遂行する上で十分な提案内容となっているか。※ 	10
見積	提案見積書	<ul style="list-style-type: none"> 見積額（構築＋保守運用51か月）※ 	20

- ・「※」は2次審査（書類審査）において審査を行う。
- ・見積の評価において、2次審査の「提案者」「提案内容」の各評価ポイントに1つでも0点がついた場合は、最低見積額の提案者に該当しない。

1 3 審査結果

審査結果は、決定後速やかに3次審査参加者全員に対して「特定通知書（第7号様式）」又は「非特定通知書（第8号様式）」のいずれかにより通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては一切認めない。

1 4 提案の無効

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書等の必要書類を期限までに提出しなかった場合。
- (2) プレゼンテーションに参加しなかった場合。
- (3) 他の提案者と提案内容等について相談した場合。
- (4) 提出書類に虚偽の記載を行った場合。
- (5) 「5 参加資格」の要件を有しない場合。
- (6) 特定結果に影響を与えるような不正または不誠実な行為を行った場合。

1 5 契約の締結

- (1) 本プロポーザルによって特定した契約候補者と平塚市が協議し、企画提案書による内容を基本として業務の委託に係る仕様を確定させた上で、改めて見積書を徴取し、契約を締結する。
- (2) 特定した契約候補者と協議した結果、合意に至らなかった場合には、次点の者を契約候補者として協議する。なお、特定した契約候補者が辞退した場合、又は提案が無効となった場合、その他特別な事由により契約することができなくなった場合も同様とする。
- (3) 構築したポータルサイトに係る一切の所有権及び著作権（プログラムの著作権を除く）は、平塚市に帰属するものとする。
- (4) 契約期間が終了し、保守管理契約を更新しない場合においても、平塚市は当該ポータルサイトの使用を継続することができるものとする。この場合において、プログラムを別の業者が変更し不具合が生じた場合、さかのぼって無償で修理させることはないものとする。（新しい業者が対応するか、相応の費用を市が負担して修理を依頼することとする。）

1 6 その他

- (1) 本事業は令和8年度平塚市一般会計予算が令和8年3月31日までに平塚市議会で可決されたことによって成立するものとする。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) このプロポーザルに係る提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された書類等は返却しない。
- (5) 提出後の書類及び企画提案書等の修正又は変更は認めない。ただし、やむを得ない理由により、修正又は変更の必要が生じた場合で、平塚市が承認した場合は、この限りではない。
- (6) このプロポーザルに参加を表明した者及び企画提案書を提出した者の商号・名称並びに契約候補者を特定した理由を公表する場合がある。

(7) 平塚市情報公開条例の規定に基づき、提案者から提出された企画提案書、審査の経過及び結果について、市民に積極的に情報提供し、行政文書の公開請求がなされたときは原則公開する義務がある旨、了承した上でプロポーザルに参加するものとする。なお、企画提案書等に含まれる個人情報や法人の競争上の地位その他正当な利益を具体的に害すると認められる情報等、同条例第5条各号の規定に該当するものについては、非公開となる場合がある。

(8) 参考資料 平塚市ホームページ「子ども・子育て」

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/index.html>

平塚市ホームページ「こども政策フレーム」

https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/page82_00357.html

17 問合せ・連絡先

平塚市健康・こども部保育課 子育て支援担当 担当 都築

〒254-8686 平塚市浅間町9-1

TEL 0463-21-9842

FAX 0463-21-9738

E-mail hoikuka@city.hiratsuka.kanagawa.jp